

令和7年度宜野座村国民健康保険収納対策緊急プランの策定について

宜野座村国民健康保険事業を健全かつ持続的に運営するため、国民健康保険税収納率の向上を目的として、次のとおり収納対策緊急プランを策定します。

1 滞納状況の解消

- (1) 電話催告による初期滞納解消への取り組みを行う。
- (2) 電話等で接触できない滞納者に対して臨戸訪問を行う。
- (3) 新規滞納者への催告、納付指導等を実施し、早期滞納解消を積極的に取り組む。
- (4) 長期滞納者及び悪質滞納者に対しては、杣山補償金・預貯金・給与等の差押による滞納処分の強化を図る。
- (5) 滞納世帯への高額療養費等の保険給付費支払一時差し止めによる納付指導を行う。
- (6) 納税困難な世帯の把握に努め、納税能力が乏しい世帯については滞納処分の執行停止を図る。
- (7) 官報等により、自己破産手続開始者、民事再生手続完了者の発見に努め、迅速に不納欠損処理を行う。
- (8) 死亡者に係る国民健康保険税について、納税義務の承継のための調査を実施する。
- (9) 資格確認書（特別療養費）の交付により、滞納者との接触の機会を図り、納税相談を行う。
- (10) 定期的に納税相談を行い、生活困窮世帯の発見に努め、他制度へ繋げる等担当課との連携を密にする。

2 徴収方法の改善等

- (1) 県が定める目標収納率を確保するため、継続的に納税相談員を配置し、積極的に研修等へ参加し、徴収に関する知識の向上に努める。
- (2) コンビニ収納やスマホ決済・電子納税の実施による収納方法の利便性の向上を図る。
- (3) 定期的に電話催告・個別訪問を行い、納税指導に努める。
- (4) 村税担当課との連携を図り、効果的な収納対策を実施する。
- (5) 新規加入時における窓口での口座振替の勧奨を行い収納率向上に努める。
- (6) 口座振替の推進を図るため、ペイジー口座振替サービスを活用し窓口での口座振替勧奨を積極的に行う。

3 資格・賦課等の適正化

- (1) 未申告者への申告勧奨を行い、適正課税に努める。(簡易申告を含む)
- (2) 社会保険加入者の発見に努め、早期に資格喪失届の提出を促す。
- (3) 納税困難な世帯の把握に努め、現年度分については保険税減免の周知を図る。
- (4) 非自発的失業者の軽減措置等の減免制度の周知を図る。
- (5) 居所不明者の実態把握及び居住確認調査を行い、不現住を確定し、賦課の適正化を図る。